

EY Japan 健康保険組合理事長 殿

## 遅延理由申立書

下記の通り、届出の遅延理由を申立いたします。

記

作成日	令和 年 月 日
健康保険記号・番号 ※保険証に記載あり	記号： 番号：
被保険者氏名	⑩ ※自署の場合のみ押印省略可
申請を行う被扶養者氏名	
遅延理由	

遅延理由によって、受理日認定（健康保険組合に書類が到着し事実が確認された日に認定）となる場合があります。

（参考）健康保険法施行規則 第38条

被保険者は、被扶養者を有するとき、又は被扶養者を有するに至ったときは、五日以内に、次に掲げる事項を記載した被扶養者届を事業主を経由して厚生労働大臣又は健康保険組合に提出しなければならない。

以 上